

令和7年 12月 2日

三重県知事 一見 勝之 様 へ

医療法人の住所 三重県津市垂水1889番地30

医療法人の名称 医療法人社団 万年青会

理事長名 坂口 千晃

電話 059 (228) 2262

決 算 届

令和 6年 10月 1日から令和 7年 9月 30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



[別紙]

様式1

事業報告書

(自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 万年青会
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用
注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 三重県津市垂水 1889 番地 30
注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成 15 年 11 月 25 日
(4) 設立登記年月日 平成 15 年 11 月 27 日
(5) 役員及び評議員 理事長 坂口 千晃

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	坂口医院	2410505784	三重県津市垂水 1889 番地 30	

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】

書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年11月26日 前年度決算の決定・当年度役員給与決定・事前確定届出給与の決定
令和7年9月30日 次年度収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人社団 万年青会
 所在地 三重県津市垂水1889番地30

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和7年9月30日現在)

1. 資 産 額	189,037 千円
2. 負 債 額	34,285 千円
3. 純 資 産 額	154,752 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	20,263
B 固 定 資 産	168,774
C 資 産 合 計 (A+B)	189,037
D 負 債 合 計	34,285
E 純 資 産 (C-D)	154,752

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 万年青会
 所在地 三重県津市垂水1889番地30

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
 (令和7年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	20,263	I 流動負債	8,368
II 固定資産	168,774	II 固定負債	25,917
1 有形固定資産	84,750	負債合計	34,285
2 無形固定資産	1,145	純資産の部	
3 その他の資産	82,879	科 目	金 額
		I 資本金	33,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	121,752
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	154,752
資産合計	189,037	負債・純資産合計	189,037

法人名 医療法人社団 万年青会
 所在地 三重県津市垂水1889番地30

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	132,290
2 事業費用	151,562
本来業務事業利益	△ 19,271
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	△ 19,271
II 事業外収益	229
III 事業外費用	330
経常利益	△ 19,372
IV 特別利益	0
V 特別損失	1,508
税引前当期純利益	△ 20,880
法人税等	185
当期純利益	△ 21,065

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 万年青会
理事長 坂口 千晃 殿

私（注1）は、医療法人社団 万年青会 の令和6年会計年度（令和6年10月1日から令和7年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年11月27日
医療法人社団 万年青会
監事 辻 剛